

# 九条の会・石川ネット ニュースレター

2018.8.15 発行

## No.32

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail [office@9jo-ishikawa.net](mailto:office@9jo-ishikawa.net)

## 5. 3 平和憲法施行71周年記念石川県民集会 安倍改憲NO! 市民アクション

記念講演 「安倍改憲阻止のために」

同志社大学大学院教授

浜 矩子

安倍であろうがなかろうが

私はアベノミクス（アホノミクス）と関わりつつ、改憲を阻止する論拠を述べてみたい。単に安倍改憲に抗するだけでなく、次なる自民政権の引き続く魂胆にも、ゆるぎないスタンスで打ち破る必要があるということ、特に強調しておきたいのです。

第一のポイント なぜ改憲阻止なのか？

そもそも日本国憲法はグローバル時代の正しい生き抜き方を明確に示しており、それを否定する必要は全くないということです。ともすれば「古い」「時代遅れ」と言っている人たちこそ、実は時代遅れなのです。憲法は新時代を生きていくスタンスを示しているのです。あたかも日本国憲法は、21世紀がグローバル時代になることを予見して、その時代に私たちが踏み込むことを待っていたかのごとく、その時代にはこういう姿勢でやり抜くのだということを教えてくれます。時代遅れどころか、最も先進的なのです。

グローバル時代は、強者の論理の貫徹とか弱肉強食の世界とかいわれるのですが、しかし本質的には、①誰も一人では生きていけない、②誰も一人で突出できない、という特徴を持つのです。ヒト・モノ・カネが容易に国境を越えていく時代です。また3・11による福島の一部工場の操業停止によって世界中の自動車産業が止まったことに象徴されるように、誰もが誰かを支えているのです。誰も突出できない時代というのは歴史を振り返っても未だかつてありません。パクス・ロマーナ、パクス・ブリタニカ、パクス・アメリカーナのように、誰かがふんぞり返ることはもはや不可能です。

実は、このような新時代に生きる正しい生き方の指針が3つ、既に憲法前文に記されているのです。

指針① “諸国民との協和による成果と、…恵沢を確保し、…を決意し、…を宣言し、この憲法を確定する。”がそれです。これはグローバルな世界観そのものであり、明確なメッセージです。国境を越えて『諸国民と協和』して生きていくことこそグローバル時代に相応しい精神で



す。憲法はこれが冒頭に出ているのです。これには本当に驚き、感激するものです。

指針② “平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。”という平和主義の格調の高さは、まさに驚くべきもので、人間性の清らかさが表現されています。自分たちの安全や生存、自分たちの運命を、自分たち以外の国の公正さと信義に全面的に委ねています。強い武力による強い国家によらねば安全や生存は確保できるわけがないという考え方と正反対です。

グローバルな時代では殊の外、会おう全ての人々の公正と信義に信頼することなく生きていくものではありません。そのことを早々と高らかに宣言している憲法の先見性に改めて驚き、感激するものです。

指針③ “いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって…”というはお互い様、お蔭様の精神そのものです。この部分を誰に読ませたいかといえ、ここにご参集の皆さんにはすぐにお分かりと思います(笑)。グローバル時代にあっては自国ファーストであってはならないのは当然です。憲法はそこに釘を刺しています。

貿易には自由もさることながら、公正が重要です。フェアであることが大事なのです。現下は公正さを欠くと思われる場合、報復の論理の正当性が浮上りつつあります。このことは第一次大戦や第二次大戦の主戦論と軌を一にするものであり、互いに相手国に公正さを一方的に要求しあうことのあの忌まわしい結末を想起せざるを得ません。

憲法前文は相手に要求するのではなく、相手の公正さを全面的に信頼しています。これも驚くべき認識の深さであり、グローバル時代の正しい生き抜き方を示しています。

これらの先駆性を持つ日本国憲法を、現下の状況で改定すべきではありません。これらが絶対に改憲を阻止すべき理由です。



## 第二のポイント どうすれば阻止できるのか？

まずは徹底した打倒アホノミクスです。やがて次にどんなおぞましい仕掛けが来ても、原点がしっかり確立されていれば対応できます。その勘どころは、持つべき疑念を常に抱き、次に挙げる問い質すべき三つのこと、これを常にしっかりと押さえることです。

問い質すべきことの第一は、“目指している場所は？”です。

チームアホノミクス(安倍政権)は我々をどこに連れて行こうとしているのかということ、最終的にそれは『二一世紀の大日本帝国』に他なりません。ここをキチンと見定めておくことです。これは本人の言葉でも明らかです。

第一次安倍内閣では「戦後レジームからの脱却を目指す」ことを繰り返して述べていました。そしてその意味は、「戦後体制の中に留まりたくない」「戦後は嫌だ」ということで、そうなるへ行ける場所は一つしかありません。「戦後」が嫌だとなるとそれは「戦前」しかないではありませんか(笑)。その戦前の世界とは大日本帝国の世界に他なりません。実際に安倍首相の発言の中にインド洋に言及することも多いことに気づきます。戦前の大東亜共栄圏にはインド洋は入っていませんでしたから、21世紀の大日本帝国は、より広域の支配を画策しているといえるのではないのでしょうか。

その観点から考えると、「戦後レジームからの脱却を目指す」安倍政権の体質的な本質は、対米従属というより、日米安保を踏み台にして、米国に頭を下げなくてすむ大日本帝国を築くとい

う野望ではないか、と思うのです。

戦後体制は日米安保体制そのものであり、それにつられて集団的自衛権の行使に固執することになるのですが、対米従属をあまり言いすぎると、逆に敵に塩を送ることになりかねないと私は少し危惧しています。いずれにせよ彼らの、もはや下心とはいえない上心（笑）で、目標とする世界を白状しています。

問い質すべきことの第二は、“正体は何か？”です。

妖怪アホノミクスの正体は、ずばり『愛僕主義者』だということです。本当に愛しているのはボクちゃん。先の総選挙は「僕」難突破総選挙。愛「僕」者は増えているので、ご用心（笑）。グローバル時代は、誰も一人では生きていけず不安をもたらす側面もあり、下手をすれば愛僕主義者を輩出しがちです。因みに米トランプ親父は「メキシコとの間に巨大な壁を作る」と豪語していましたが、実はメキシコからセメントを輸入しなければ不可能なのです（笑）。相手の公正と信義に信頼する他ないのです。愛僕精神だけでは乗り切れないのです。

もう一つ触れておきたいのはTPP（Trans-Pacific Partnership）です。しかしもはやTYP（とつてもヤバイパートナーシップ）なのです（笑）。これも安倍氏が一五年の米議会にて「その経済効果がさりとて、その戦略的価値に期待している」と白状しています。しかしこれは「二度と再び国家間の経済関係に戦略性を持たせない」との大戦後の国々の誓いを放棄していることとなります。これが危険信号なのです。

問い質すべきことの第三は、“君の名は？”です。

この背後に我々が立つべきは、“けっして敵の言葉で語らず”、ということです。敵の言葉には偽りが多いのです。相手の世界に引きずられてはいけません。「働き方改革」なる語もまた無自覚で使ってはいけないのです。それは実は「タダ働き青天井法案」です。背後にある敵の本当の狙いを見抜くことが大事です。それがすなわち“君の名は？”と問いかけることの意味です。古今東西を問わず、名前の重大性を取り扱った物語は多いのです。本当の名前（本性）を知られると、鬼であれ神であれ神通力を失うので、ひた隠しにしているのです。私が出版を予定している“アホノミクス用語辞典”（笑）では、本当の名、その本性を示そうと試んでいます。

### 第三のポイント これからどう進むべきか？

これについて三つお話しします。



まずは、野党はどうするのか？という点です。野党間の連帯と共闘をどう構築するか。昨年の総選挙前に野党の多党化が進みました。あるいは野党はまとまってほしいという動きもありますが、別れたからかえって仲良くできるカップルもあります（笑）。役割分担や連帯感が見えるようになったので、それをぜひ大事にして頂きたい。又元の鞘に収まる必要はないでしょう。

次に、市民はどうするのか？という点では、“森を見て木を見ず”の精神でいくことです。チームアホノミクスは状況により、わざと個別的な提案を出してきて、反対勢力に混乱と分断を持ち込んできます。この個別的な木々に惑わされてはならないのです。分断作戦はファシズムの常套手段です。個別の木々の魅惑に囚われてはいけません。ロクなものがないのですから。

最後に、共有すべき合言葉は？ですが、それは“闇を切り裂く光”です。

新約聖書のヨハネによる福音書に以下の記述があります。「初めに言があった。言は神と共にあった。言は神であった。この言は、初めに神と共にあった。万物は言によって成った。成ったもので、言によらずに成ったものは何一つなかった。言の内に命があった。命は人間を照らす光であった。光は暗闇の中で輝いている。暗闇は光を理解しなかった。」

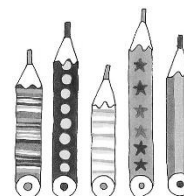
この主な内容を文語体で表すと「光闇に照ると雖（いえど）も、闇之（これ）を暁（さと）らざりき」（公教宣教師ラゲ訳・東京大司教出版認可）となります。「闇之を暁らざりき」が実にいい。「さとる」の「暁」は「あかつき」の「暁」。夜明けです。闇に暁は察知できず、暁には、闇の暗さが察知できる。闇には、そこにある暁が見えず、悟ることができないのです。この関係が素晴らしいと思います。

言葉は暗闇を照らす光です。敵のつくりだす言葉は闇の言葉。だからこそ敵の言葉で語ってはならないのです。

“光チーム”と“闇の軍団”の綱引き。これが現代日本の状況です。改憲勢力は光を理解できない闇のファシスト、愛僕者たち。そしてそれを絶対に阻止しようとしているのが我々、光チームです。闇の軍団の愚かしさを照らすことができるチームです。この綱引きに絶対に勝たなくてはなりません。聖書によれば間違いなく最後は、燦然と輝く光チームの勝利で終わります。（非核いしかわの会報より転載させて頂きました）

## 各地 9 条の会から

## お便り・意見



安倍内閣の暴走を止めなければ!

### <悪法を次々と作りだした理由>

安倍内閣が世論を一切無視してゴリ押しで通した法律は「教育基本法改悪」「特定秘密保護法」「共謀罪」「戦争法」だ。国民の生命・財産を守るための、平和の維持といった美しい言葉で毒の部分を覆い隠す方法が常にとられた。要は「戦争をいつでもできる」こと、「それに反対する人や勢力を押しつぶす」ことを可能にしたと言える。

### <いよいよ憲法の本丸を壊す>

自民党憲法改正推進本部は3月22日の全体会で、九条改憲に関し、戦力不保持を定めた二項を維持して自衛隊を明記する方針を決めた。

今のところ条文3案が示されているが、細田博之本部長の案が有力視されている。要は国および国民の安全確保のための自衛権がもてること、そのための実力組織として自衛隊を保持することである。”今までの自衛隊と何も変わりませんよ”と喧伝もしているが、変わらないなら、大金を使って国民投票をし、9条を変える必要はない。

自衛隊が憲法に明示された国家機関となれば、今までは考えられない力を持つことは間違い

ない。今もある警察権の上に位置するとなったら、戦前への逆戻りである。

### <国権の最高機関は国会でなく官邸>

森友疑惑と絡んで公文書が改ざんされた。国民の憤りは高まり、内閣支持率も下がりつつある。それでも30%の支持率を保っており自民党支持率も急落しない。

財務局の職員に全ての責任を押しつけ、何とかこの急場を乗り越えようとしている。官庁のトップ人事を官邸が握った結果が公文書改ざんの本質であり、安倍一強に物言えぬ勢力不在が与党および官庁の現実である。前川前文部次官の講演を戦前の特高のように文科省が調査したのもその流れと見える。

### <愚直に”おかしい”の異議を言い続ける>

オリンピックの東京誘致で原発は「アンダーコントロールされている」と言い放った安倍総理。うそで国民を騙し続けるこの内閣についてあらゆる機会、場で「おかしい」「ちがう」を叫び続けなければならない。駅前での朝ビラ配布、山中温泉菊の湯前での署名活動、アピオ前でのサイレント行動、などを通して異議アリの表現活動は、見える化させる大事な行動でもある。お互い高齢の域に近づきつつありますが、今年もやれることを愚直に続けていきましょう。



加賀九条の会

代表 木村勝保

## 兼六地域9条の会

8月は多くの行事が入る月です。大きな行事はやはり「平和の鐘つき」です。会結成以来13年間欠かさずに行っている行事（浅ノ川地域革新懇時代から継続しているので20年以上参加しています。）。私たちが計画したわけではなく、小立野の等願寺さんが30年前から行っている行事に参加させていただいているものです。6日（朝8時15分）、9日（午前11時2分）、15日（正午）の3回、原爆被害に思いを寄せ、核廃絶を願い、日本政府が核兵器禁止条約への参加すらしない、批准もしないことに抗議する気持ちを込め鐘を撞きます。鐘を撞いた後は、本堂内で核兵器の愚かさやそれを廃棄させることに同意しない日本政府への怒りの話し合いを行っています。

戦争の悲惨さを伝えることを願い、8月7日には殉難乙女の像前で慰霊の集いが開かれるのでそれにも参加します。

毎年原水爆禁止世界大会へも世話人の一部や地域の医療生協と協力し代表派遣もしています。戦争を語り継ぐ会も毎月開催し200回を超す集まりを今も続けています。十数人の集まりですが他の地域からも参加していただいています。時折金沢大学の学生さんや教授の方の参加もあります。（荒木田）

## 皆なで話し合おう

(自衛隊を九条に明記する必要があるのか)

(寺町台の浪人) 渡邊 俊介

「九条について一文をの依頼受け当惑した。70 年間平和に暮らしてきた、外国からも「九条はおかしい」と非難されたこともない。だから「改める必要など全くない」とずっと思ってきた。さて何を書けばよいのか…」

あわてて憲法記念日前後の新聞切り抜きを引っ張りだして読み返してみた。年に一度の行事のように憲法論議が連日載っている。

今年は安倍首相の九条改定が多くのページを占めている。「合理的に制御された自衛隊組織と憲法とを、どう融和させるのか」。本当に自衛隊を九条に明記させる必要があるのか。

10 年前、すでに「集団的自衛権」の行使を容認する閣議決定があり、憲法の解釈を変え、「戦争の出来る国」にしてしまった。これは、憲法を変えなくても国のかたちが変わっていくことの恐ろしさである。

また、九条論議は無論大切ですが、「集会や言論、出版など、表現の自由が保障されている憲法 21 条についても注視していかないと、九条の話すら自由に出来なくなる恐れがある。

主権在民の民主主義、皆なで自由に議論することで民主主義が定着するのだと思う。

私が敗戦の日を迎えたのは幼稚園の時。戦争の怖い経験はないが、戦後の厳しい状況は記憶に残っている。憲法は国が都合のいい方へ暴走しないようにする最高法規です。

戦後生まれの戦争の恐さを経験していない政治家だけになった時、日本はどんな方向に進むのだろうか。これは国民全体の責任でもあると自省しています。

(寺町台九条の会会報「九条・通心」から転載いたしました)

◆平和の鐘 8 月 15 日 11:45 から 少林禅寺境内にて



## 「731部隊」パネル展開催

主催 はくい9条の会

場所 コスモアイル羽咋 1階  
期間 8月4日から 8月11日

第2次世界大戦中、中国旧満州でひそかに細菌兵器を開発し実践で使用した、731部隊。部隊が証拠を徹底的に隠滅、元隊員が固く口を閉ざしたため、その実体はなかなか明らかにされていませんでした。

昨年8月、「731部隊の真実～エリート医学者と人体実験～」というNHKスペシャルが放映され大きな反響を呼びました。

## 改憲の動向 2018年1月～2018年7月

2018年8月8日まとめ

- 1月 4日 安倍首相が年頭記者会見 改憲議論加速を促す  
「憲法のあるべき姿を国民にしっかりと提示し、憲法改正に向けた国民的な議論を いっそう深めていく」と述べ、1/22からの通常国会に自民党改憲案を提出する意思を表明。 改憲への日程を強く意識した発言。
- 1月12日 「年内に改憲発議」二階自民党幹事長がテレビで明言。
- 1月22日 通常国会 150日間(6月20日)開会 衆参両院の憲法審査会に改正案提出を狙う
- 3月25日 自民党大会 安倍首相、改憲への執念示す。二階幹事長も、改憲4項目の条文案を基に改憲発議を目指すと発言。  
・自民改憲推進本部、3/7「私権制限」含む「緊急事態条項」新設案を全体会で議論。3/22 九条改憲条文案取りまとめ、2項残 自衛隊明記。
- 5月3日 憲法施行71周年記念日 3000万署名 1350万突破  
・4/7 九条の会、3000万署名達成を目指す集会 ・4/14「安倍退陣」の国会包囲行動に5万人、全国でも20カ所以上で行動 ・市民アクション 3000万署名 1350万人分を6/7国会に提出、その後100万人分追加提出
- 6月20日 国会大幅延長(7/22まで) 憲法改定発議ねらうも？  
・2/14「働き方改革」の裁量労働制に関わる安倍首相答弁を撤回 ・2/15 佐川氏の虚偽答弁明白に ・5/10 柳瀬氏「加計」面会認める 5/11 愛媛県知事同氏の名刺公表 ・5/31 大阪地検特捜部 佐川氏ら38人を不起訴 ・6/4 財務省「森友」の調査結果公表、幹部の処分公表 ・7/4 文科省佐野局長逮捕、7/26 川端国際統括官も逮捕
- ・安倍内閣支持率、森友文書改ざん判明後調査急落、マスコミ各社軒並み10%超、「日テレ」(4/14前後調査) 26.7% 首相不信、危険水域に。 その後回復。
  - ・「働き方改革」一括法成立6/29 ・TPP11も成立強行6/29 ・参院定数6増法案 参院可決7/11 ・7/20 カジノ実施法強行採決
  - ・安倍内閣不信任案で野党結束、退陣迫るが維新反対、事実上の与党宣言 国会閉会7/22
  - ・米朝会談6/12 シンガポールで開催 歴史的会談
  - ・西日本で記録的豪雨 7/6～各地で被害 死者200人超
  - ・核兵器禁止条約が国連で採択されてから7/7で1年

安倍政権の改憲意思を通常国会段階では阻止できた。一方、来年は諸懸案、日程が立て込んでいることから、現有勢力で来年の一斉地方選挙前までに発議し、公明党と維新の会を抱き込みながら国民投票へ、と狙っている。臨時国会が山場に、臨時国会での発議を阻止するためのたたかいが重要、3000万署名達成の意義が極めて大きくなっている。

## これからの改憲関連政治日程（予想）

2018年

- ・9/20 自民党総裁選挙
- ・秋～冬 臨時国会で発議？

2019年

- ・初頭 国民投票運動期間(60日～180日)を経て、通常国会前に国民投票実施？
- ・4/1 統一地方選挙
- ・4/30 天皇退位 5/1 新天皇即位
- ・夏 参議院選挙 (7/28 = 2013年選出の参議院議員任期満了)
- ・10月 消費税10%への引き上げ？

2020年

- ・夏 東京オリンピック・パラリンピック



## ◇北陸ブロック9条の会 第9回交流集会

9月2日(日) 福井県教育センター

- ・全体会 講演 九条の改憲発議を許さない  
名古屋大学大学院教授 大河内美紀 氏  
各県の活動報告
- ・分散会 3つの分散会

## ◇安倍改憲NO! 県内一斉行動を 9月19日を中心に

安倍改憲NO!市民アクション・いしかわ が呼びかけ  
県内各地で 多様なスタイルでの行動を

## 憲法公布 72 周年記念県民集会

とき 11月2日(金) 夕方

場所 県文教会館ホール

記念講演 太田 昌克 さん(ジャーナリスト)  
予定